

<1歳6か月児健康診査>

1 対 象

1歳6か月になった翌月のお子さん



2 日 程

対 象	R 6 9月生	R 6 10月生	R 6 11月生	R 6 12月生	R 7 1月生	R 7 2月生	R 7 3月生	R 7 4月生	R 7 5月生	R 7 6月生	R 7 7月生	R 7 8月生
実施月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	R9 1月	2月	3月
前 半	15	13	10	15	5	9	14	4	9	13	10	3
後 半	22	27	24	29	19	30	28	18	23	27	24	17

※1～15日生まれのおさんは前半、16～31日生まれのおさんは後半の日程で受診してください。

※体調の悪い時は無理せず、次回の日程に変更してください。

※受診が遅れる方や病院で受診される方はご連絡ください。

※未受診の方（ご連絡がない場合）には、こども家庭支援課職員等が訪問をさせていただくことがあります。

※健診月になっても健診票が届かないときはご連絡ください。（お子さんを宛名にした健診のご案内を発送しています。）

3 受付時間

12時40分から13時30分まで

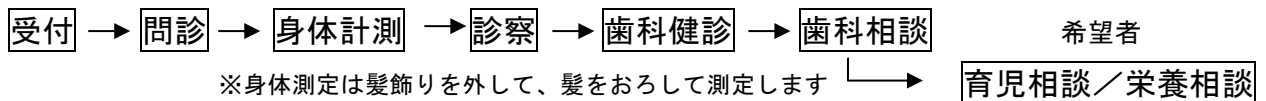
4 会 場

秦野市保健福祉センター 1階 健診諸室 （秦野市緑町16番3号）

5 持ち物

- ・母子健康手帳・1歳6か月児健康診査票（健康診査票に、必要事項を記入して持参）
- ・普段使用している歯ブラシ・薄手のバスタオル（計測等に使用）
- ・その他（お子さんに必要なもの）

6 1歳6か月児健康診査の内容と流れ ※状況により、内容が一部変更になる場合があります。



- * 診察及び歯科健診直前（健診会場）の飲食は、診察に支障をきたす場合がありますので控えてください。
- * お子さんの発達（言葉など）や育児についての相談ができます。ご心配なことがありましたら気軽に声をかけてください。
- * ご不明な点がございましたらお問い合わせください。



■問い合わせ（平日8:30～17:00 年末年始、祝日を除く）
 こども家庭支援課 親子健康担当 ☎82-9604